

シ慶八月二十八日技師長堀江好確、工場監督大槻辰三郎ト奉
議圖代表杉浦滋次郎外六名ト會見折衝、結果左ノ條件ヲ以テ
解決三十日就業セリ

記

- 一、喫煙室ハ十月十日迄ニ工場外ニ設置スヘシ
 - 一、萩原ハ復職セシム
 - 一、退職手當及解雇手當ハ支給スル事ヲ承認スルモ金額其
他ハ後日會社ニ於テ之ヲ定メ發表ス
 - 一、職工負傷ノ場合、特別手當及病氣ノ際、自由早退ハ認メス
 - 一、定休日出勤特別手當支給及プレス使用水ノ件ハ考慮スヘシ
- 右及申(通)報候也

4. 11. 26
13 29

和二年十二月十三日

警言視飽監官 田光 雄

内務大臣 齋藤 喜三郎 殿
 社 會 局 長 官 殿
 朝鮮總督府 兼 警務局長 殿
 神奈川 縣 知 事 殿
 東京地方裁判所 檢事正 殿

宇山ターボ工運勞働爭議ニ關スル件

(第一報)